⑸　配置予定管理技術者の資格要件　本業務の管理技術者は、以下１）、２）のいずれかを満たす者とする。

１）以下の資格を１つ以上取得し、平成23年４月１日以降、本業務相当（※１）のシステム運用管理の実務経験を有する者。

情報処理技術者試験：（独）情報処理推進機構が実施する国家試験

①　応用情報技術者
②　ＩＴストラテジスト
③　システムアーキテクト
④　プロジェクトマネージャー
⑤　ネットワークスペシャリスト
⑥　データベーススペシャリスト
⑦　エンベデッドシステムスペシャリスト
⑧　ＩＴサービスマネージャー
⑨　システム監査技術者
⑩　情報処理安全確保支援士
⑪　上記①から⑩と同等の旧資格
・システムアナリスト
・アプリケーションエンジニア
・ソフトウェア開発技術者
・テクニカルエンジニア（ネットワーク、データベース、システム管理、エンベデッドシステム、情報セキュリティ）
・情報セキュリティアドミニストレータ
・第一種情報処理技術者
・情報セキュリティスペシャリスト

２）１）以外の情報処理技術者試験（基本情報技術者試験、旧資格の初級システムアドミニストレータ等）、またはシステム運用管理に関連するベンダー資格、若しくはベンダーニュートラル資格（ＣＣＮＡ、ＭＣＳＡ、ＬＰＩＣ等）の取得者であるとともに、平成23年４月１日以降、本業務相当（※１）のシステム運用管理業務の管理技術者相当の実務経験を有する者。

※１：複数の拠点で構成された情報処理ネットワークシステムの運用管理業務（サーバー及び150台以上のクライアント端末）

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑺　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料「情報取扱者名簿及び情報管理体制図」を発注者に提出し、入札書の提出期限までにその同意を得ていること。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

⑾　電子調達システムによる場合は電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒231―8436 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎15階　関東地方整備局総務部経理調達課　仲里　　清　電話045―211―7413

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
上記⑴の問い合わせ先と同じ

⑶　入札説明書の配付期間、場所及び方法　下記㋐、㋑の配付期間、場所及び方法で配付する。

㋐　入札説明書を電子調達システムにより配付する。配付期間は令和４年１月４日から令和４年３月３日まで。

㋑　上記㋐によりがたい場合は次の場所で配付する。

〒231―8436 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎15階　関東地方整備局総務部経理調達課　電話045―211―7413

配布期間は令和４年１月４日から令和４年３月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から18時00分まで。

㋒　秘密の保全を要する事項に関する資料の配付期間、場所及び方法　本業務の対象となる機器及びソフトウェアの製品名を記載した仕様書は、上記㋑の配付期間、場所及び方法で配付する。なお、配付を受ける場合は「秘密の保全に関する誓約書」を別途提出すること。（詳細は入札説明書の参考資料を参照）

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和４年２月３日12時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による入札書の受領期限　令和４年３月１日14時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和４年３月３日９時40分　関東地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

㋐　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）とともに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に示す特定役務を履行できることを証明する書類を作成し、上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

㋑　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等とともに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に示す特定役務を履行できることを証明する書類を作成し、上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、㋐、㋑いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官（補助者含む）から証明する書類等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

⑼　本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和４年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件に行うものである。

⑽　落札決定及び契約締結予定日は令和４年４月１日とするが、当該業務にかかる令和４年度予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。

なお、この場合であっても上記１⑷に記載の履行期間は令和４年４月１日からとする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。